

別表（鹿児島市一般廃棄物収集運搬業許可取扱要領第5条関係）

番号	添付書類
1	(法人)・定款又は寄付行為 ・履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本） (個人) 住民票の写し（本籍地の記載があり、マイナンバーの記載のないもの）
2	申請者が法第7条第5項第4号の欠格要件に該当しない旨を記載した書類（申告書）
3	(法人) 法人の印鑑登録証明書（代表者が記載されたもの） (個人) 申請人の印鑑登録証明書
4	従業員名簿
5	事業所（営業所）及び事業場（車庫）の所在地を示す図面及び付近見取図
6	事務所（営業所）及び事業場（車庫）の土地及び建物の 不動産登記全部事項証明書 ----- 土地の所有者が申請者と異なる場合、使用の権利を証する書類（契約書、使用承諾書、登記名義人に相続が発生している場合は相続関係の分かる戸籍、など）
7	①収集運搬車両の名簿、②車検証の写し、③使用車両の写真、④任意保険証の写し ※令和5年1月以降に車検を受けた車両については、 車検証に代えて「 自動車検査証記録事項 」の写しを添付のこと ----- 車両の所有者又は使用者が申請者と異なる場合、使用の権利を証する書類（契約書、使用承諾書、など）
8	滞納がないことの証明書（鹿児島市税）
9	(法人) 直前1年の事業年度の決算書 ※ ①貸借対照表、②損益計算書、③株主資本等変動計算書、④個別注記表 ただし、直前1年の決算書が債務超過等である場合は、直前3年の各事業年度の決算書、確定申告書の写し及び今後5事業年度の収支改善計画書 (個人) ①資産に関する調書（資産証明書）、 ②直前1年の確定申告書の写し
10	(法人) 役員が講習会を受講 (個人) 申請人が講習会を受講 ※取扱廃棄物が「ごみ」である場合は、財団法人日本環境衛生センター が主催する一般廃棄物（ごみ）実務管理者講習の修了証の写し ※取扱廃棄物が「ごみ（生ごみを除く）」である場合は、鹿児島市が開催する一般廃棄物収集運搬業許可に関する講習の受講証明書の写し
11	誓約書
12	事業計画書
13	契約事業所名簿
14	その他市長が必要と認める書類 ※申請人本人（法人の場合は役員・使用人も含む）が、窓口で申請書類を提出する場合は、本人確認書類（運転免許証等の顔写真付き公的証明書）の提示（印鑑証明書を添付する場合は不要）。
備考	※公的証明書は、 <u>証明書取得後概ね3か月以内</u> のものを提出してください。 ※複数の一般廃棄物処理業許可申請を同時に行う場合で添付書類が重複する場合、一方の申請には原本又は写しを1部添付し、他方の申請には当該書類の添付を省略する旨を記載することで添付書類を省略することができる。